

第3章

実施計画の政策評価

「危機管理体制の構築と安全の確保」「千葉経済圏の確立と社会資本の整備」「超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実」「こども・若者の可能性を広げる千葉の確立」「誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現」「独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造」という本計画の基本目標を着実に実現していくためには、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づく政策立案を行うEBPM※の手法を踏まえ、各施策の実施状況や政策効果を客観的に分析・検証した上で、限られた資源を効率的・効果的に活用しながら、必要な改善に取り組むことが重要です。

そのため、総合計画の実施計画に係る政策評価は、計画策定時に指標を掲げた全ての施策について、計画（Plan）—実施（Do）—評価（Check）—改善（Action）というマネジメントサイクルに基づいて行います。

具体的には、毎年度、各施策の実施状況や、設定した目標に対する進捗状況などについて点検・分析する「評価」を行うとともに、この過程で把握した課題について、必要となる「改善」を次の施策展開に柔軟に反映させることにより、政策の着実な推進を図ります。

さらに、学識経験を有する委員から第三者の視点による検証を行い、評価の客観性・統一性などの確保に努めます。また、県民に評価結果をわかりやすく公表するとともに、意見などを募集します。